

# 環境経営レポート

＜2017年度版＞



活動期間：2017年4月1日～2018年3月31日



エコアクション21  
認証番号0007199

発行日：2018年7月23日

有限会社 八剣技研

目次	1. 組織の概要	-頁1
	2. 環境経営方針	-頁2
	3. 活動組織及び役割分担	-頁3
	4. 環境経営目標と実績	-頁4
	5. 活動計画及び結果、評価	-頁5
	6. 適合法令と順守確認	-頁6
	7. 代表者の見直し	-頁7
	8. 活動事例紹介	-頁8

## 1. 組織の概要

### (1) 名称及び代表者名

事業所名	有限会社 八剣技研
代表取締役	清水 尚哉

### (2) 所在地

本社・工場	〒391-0031
住所	長野県茅野市宮川5893

### (3) 環境管理責任者・連絡先

責任者	代表取締役 清水 尚哉
連絡先	TEL:0266-72-0009
	FAX:0266-73-5066
	E-mail:info@yatsurugi.co.jp

Home page: <http://www.yatsurugi.co.jp>

(4) 事業内容 精密治工具、機械部品の加工及び設計製作及び  
《認証登録の範囲》 自社製高性能ハンドプレス、多角形チャックの製造・販売

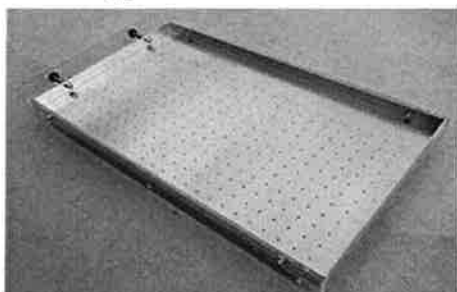
### (5) 事業の規模

創業	: 1979年(昭和54年)1月16日
資本金	10,000,000円
敷地面積	1,168.2m <sup>2</sup>
従業員	22名

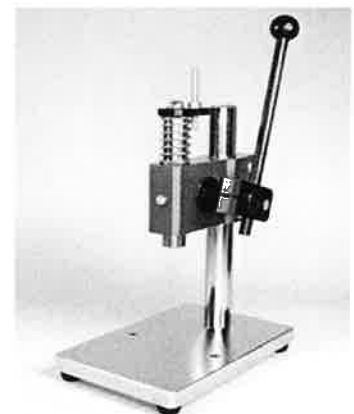
(6) 事業年度 4月1日～3月31日

### (7) 自社製品紹介

農業用播種機



高性能ハンドプレス



# 環境経営方針

## 基本理念

八剣技研は、地球環境の保全が重要課題であることを認識し、循環型社会実現のため、企業活動のあらゆる面において、資源の有効活用と環境汚染の予防に取り組むことで、顧客満足度の向上を図る。

また、地域社会の一員として環境保全活動や汚染防止活動に積極的に取り組むことにより、地域に必要とされ、愛され続ける企業を目指し、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

## 行動方針

- 1、職場におけるムダを排除し、効率的な生産を徹底することで、顧客の要求を遵守し、二酸化炭素・資源・エネルギーの削減に努めます。
- 2、事業活動において適用を受ける環境関連法規ならびに、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3、積極的な5S活動の推進により職場環境の改善を図り、省エネルギーな生産を確立し生産性・品質の向上に努めます。
- 4、環境負荷の低減に役立つ製品・装置・技術の開発・採用により環境の保全に努め地域社会に貢献します。
- 5、環境経営方針を十分理解し徹底すると共に外部に公表します。

## 最終目標

環境活動を通して、地域の環境や地球環境に興味を持ち、一人一人が未来を担う社会の一員であることを認識し、環境意識向上に努めながら生産活動を行うことで社会に貢献します。

制定日:2010年 6月15日

改定日:2018年 7月20日

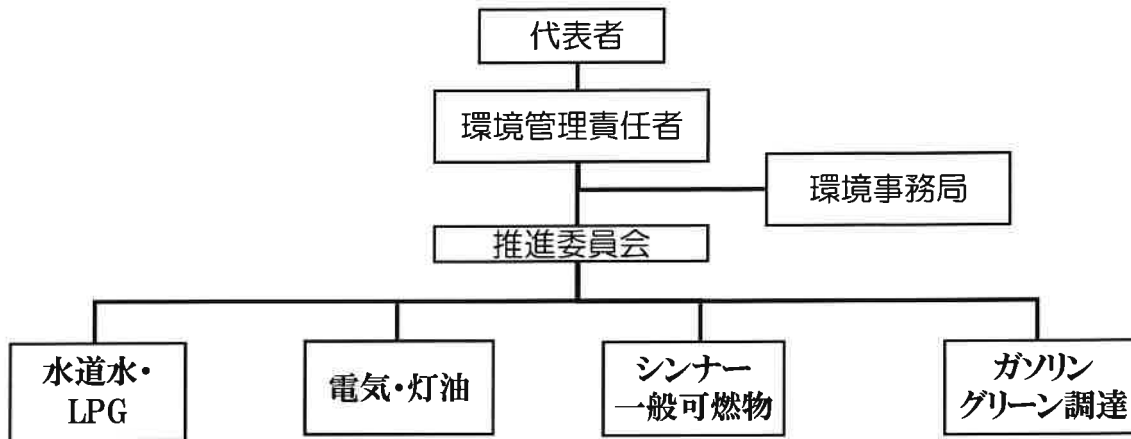
有限会社 八剣技研

代表取締役社長 清水 尚哉

### 3. 実施体制

#### 1) 組織図

3版:2018年07月16日



※ 各テーマ別のグループを結成、責任者を任命して、改善活動を推進

#### 2) 責任及び権限

代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。</li> <li>システムの構築・運用及び管理に必要な資源を用意する。</li> <li>環境方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行なう。</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施する。</li> </ul>
管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者に代わりシステムの構築・運用状況を監視、結果を代表者に報告する。</li> <li>推進委員会を定期的開催し、活動内容と問題点の確認と改善を指示する。</li> <li>法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。</li> <li>環境目標を設定し、環境活動計画を確認し承認する。</li> <li>問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、推進委員会の事務局。</li> <li>環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック原案の作成。</li> <li>環境目標・活動計画原案の作成及び実績の取りまとめ</li> <li>環境活動レポートの作成、公開(社内に備付けと地域事務局への送付)</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口。</li> </ul>
推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の指示のもと、環境経営システムの運用を行う。</li> <li>方針に基づき、目標及び活動計画の策定を行い、承認を得る。</li> <li>是正処置又は予防処置を実施、結果を環境管理責任者に報告する。</li> <li>関連法規、等及び最新情報の収集と実行、順守確認のまとめ及び管理。</li> <li>活動の実績結果を収集、環境管理責任者に報告する。</li> </ul>
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施。</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理。</li> <li>緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練の実施と記録。</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針、環境目標を基本に定められた活動計画に従い業務を遂行する。</li> <li>環境負荷の低減、品質向上、安全の確保と業務改善の提案</li> <li>異常時、緊急時の報告</li> </ul>

## 4. 環境目標と実績の推移

## 環境目標・取り組みの基本方針

2015年度より、電力、LPG、ガソリン、灯油使用量は、原単位(売上高)で取り組みを行う事にしました。

事業活動が環境にどのような影響を与えているかを把握評価して、環境との関係が大きいと考えられる「二酸化炭素排出量の削減」、「廃棄物排出量の削減」、「水使用量の削減」に重点的に取り組みます。

「グリーン購入の推進」については、主に事務用品についてグリーン購入対象の購入品目を挙げます。

そして、月ごとのグリーン購入率のデータを取っていきます。

「化学物質の使用量の削減」については、当社の場合、シンナー使用量はそれほど多くないので、安全管理と削減を目標に活動していき、使用量を定期的に記録していくこととします。

当社の環境方針に沿って、地球環境への影響評価の結果に基づき、以下の目標を設定して活動を推進しています。

## 第二期 環境活動

※上段計画、下段実績と評価

環境目標		2014年 (基準年)	2015年 15年4月～16年3月		2016年 16年4月～17年3月		2017年 17年4月～18年3月		
1	CO2排出量の削減 (Kg-CO2/百万円)	359.8	目標	352.77	2%	352.77	2%	352.77	2%
			実績	334.57	○	367.92	×	386.13	×
2	電気使用量の削減 ※1 kg-CO2/百万円)	263.80	目標	258.53	2%	258.53	2%	258.53	2%
			実績	352.77	×	269.48	×	273.28	×
3	LPG使用量の削減 (Kg-CO2/百万円)	0.84	目標	0.82	2%	0.82	3%	0.82	4%
			実績	0.79	○	0.86	×	0.38	○
4	ガソリン使用量の削減 (Kg-CO2/百万円)	14.04	目標	13.90	2%	13.90	3%	13.90	4%
			実績	13.11	○	14.98	×	11.46	○
5	灯油使用量の削減 (Kg-CO2/百万円)	81.15	目標	79.5	2%	79.5	3%	79.5	4%
			実績	69.4	○	82.4	×	95.1	×
6	水使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	161.30	計画	159.7	1%	159.7	1%	159.7	1%
			実績	207.0	×	209.0	×	180.0	×
7	一般廃棄物の削減 (kg)	255.0	計画	249.9	2%	249.9	3%	249.9	4%
			実績	303.7	×	310.0	×	280.2	×
8	化学物質の削減 シンナー使用量(l)	21.36	計画	20.9	2%	20.7	3%	20.7	3%
			実績	24.8	×	25.0	×	27.0	×
8	グリーン調達の促進 (%)	65%	計画	75%	14%	75%	15%	75%	15%
			実績	73.0%	×	60.0%	×	72.1%	×
9	環境保全活動 ※2 (回)	2	計画	2	-	2	-	2	-
			実績	3	○	2	○	3	○
10	業務改善 不良件数の削減(件)	67	計画	62	8%	61	9%	60	10%
			実績	44	○	66	×	44	○
11	業務改善 損失額の削減(千円)	581	計画	383.0	66%	378.0	65%	372.0	64%
			実績	492.0	×	798.0	×	397.4	×

※1 CO2排出量産出基準

(使用化石燃料)×排出係数+購入電力×CO2排出係数(0.486kg-CO2/kWh)

※2 会社周辺の清掃、ボランティア活動への参加回数、等

### 5. 活動の結果と評価、次年度の取り組み

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

	活動計画	取組の結果	評価	次年度の取組
一酸化炭素排出量の削減	1.電力削減（基準年比 3%削減）	今年度は計画通りに活動が出来た。	△	次年度も引き続き同じ活動計画で行います。
	・昼休みの節電(消灯)		○	
	・エアコンの温度設定冷房28度、暖房20度		○	
	・待機電気機器のスイッチ節電		○	
一酸化炭素排出量の削減	2. LPG使用量の削減（基準年比3%削減）	夏場の使用量削減は徹底して出来ていると思います	○	冬場の削減方法を節約週間の実施と共に考えていきたいと思っています。
	・夏季の手洗いは水使用		◎	
	・使用量、使用料金の把握と掲示		○	
	・エアー漏れのチェック		○	
一酸化炭素排出量の削減	3. ガソリン使用量の削減(基準年比2%削減)	点検は良く出来たが、ガソリン使用量は改善の余地あり。	○	点検の継続とガソリン使用量削減につながる取り組みをする。
	・社有車の日常点検、従業員車2回/年		◎	
	・エコドライブ10の実施(急の付く運転禁止)		○	
	・適性時期のタイヤ交換(夏/冬、摩耗)		◎	
一酸化炭素排出量の削減	4. 灯油使用量の削減(基準年比2%削減)	今年度は計画通りに活動が出来た。	△	次年度も引き続き同じ活動計画で行います。
	・ストーブの適正温度設定と温度管理		○	
	・適正な暖房機器の使用		○	
	・休み時間の消化、隙間対策		○	
廃棄物削減	5. 一般廃棄物の削減(基準年比2%削減)	全体的には維持する事が出来た為、結果としては○だと思います。	○	この状態を維持しながら、2%削減を目標として行います。
	・分別と再生利用の促進		○	
	・計量と分別状況の点検		◎	
	・ゴミ箱周辺の見回りチェック		○	
化学物質	6. シンナー使用量削減(基準年比2%削減)	シンナーの削減に対してはなかなか出来ませんでした。分別とリサイクルは出来ています。	○	分別徹底とリサイクル使用状況の確認を行います。
	・最小限、再生利用での使い方検討		○	
	・余剰資材の活用(余剰品登録)		◎	
	・分別徹底とリサイクル		○	
用水	7. 水使用量削減(基準年比1%削減)	比較的使用量については落ち着いてきたと思います。	○	たまに使用量が増加したりする事があるので原因を把握できるようにする事と更なる削減に向けての取組の見
	・節水ラベル貼付		○	
	・洗車頻度の見直し		△	
G購入	8. グリーン購入活動(基準年比9%UP)	グリーン購入比率は上がらなかったが、エコ活動は実施できた。	△	エコ活動の継続と、新たなエコ環境活動を推進する。
	・エコマーク商品の調査と購入		○	
社会貢献	9. 環境保全活動の推進	2回の活動を通じて、環境に対する意識が芽生え、また、地域社会の一員である事も全員で認識出来た。	◎	ゴミ拾いだけでなく、他にどのような活動が出来るのか、検討したい。
	・会社周辺のゴミ拾い(2回/年)			
業務改善	10. 不良件数の低減(基準年比5%削減)	確認ミスの不良が多い為、職場の整理整頓を勉強会に変更(確認ミス削減)	○	勉強会での成果が出る様な取り組みで、確認ミスでの不良の削減をしたい。
	・凶面確認ミスをなくす		△	
	・工程別発生件数チェックボードの活用		△	
	・身の回り/職場の整理・整頓(3カ月毎)		×	
	・不良ゼロ継続日数への挑戦		×	
業務改善	11. 仕損額の低減(基準年比33%削減)	思う様に活動が出来ず、結果として悪い状態でした。	×	確認ミスの不良を削減する事により、損失額の削減をする。
	・不良ゼロ継続日数への挑戦		△	
	・材料手配、受入検査の徹底		△	
	・顧客とのコミュニケーションで最小限に抑える		○	

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### (1) 当社に適用される法規制等と現在までの遵守状況

当社の業務に適用となる義務規定（一部それ以外を含む。）の主な環境関連法規等とその主な内容、適用対象等は、次の表のとおりです。

注)チェック欄…○:遵守 ×:不遵守 ✓:該当なし確認 (―:判断なし)

法規制等の名称	適用される事項 (施設、物質、事業活動)	証拠書類、等	判定
廃棄物処法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属くず、 廃プラ、廃油等)の適正処理	契約書・許可書	○
		(電子)マニフェスト	○
騒音防止法振動	空気圧縮機 (15Kw)	届出書	○
振動規制法	空気圧縮機 (15Kw)	届出書	○
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検	点検表	○
	第1種特定製品の修理・処分	引取証明書	✓
消防法(危険物)	灯油の防油提、シンナーの管理	現地点検記録	○
水質汚濁防止法	屋外タンクの事故時の措置	事故の発生無し	○
労働安全衛生法	使用化学物質のSDS入手と掲示	SDS表示	○

### (2) 違反及び訴訟の有無

上記環境関連法については、遵守チェックリストにより、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3年間、関係各機関から特に指摘・指導は無く、訴訟もありませんでした。

## 7. 経営者の見直し

### 【取り組みの概要】

EA21の活動を行う事で、どのような影響があり、我々にはどのような恩恵が有るのか。

また、何故行わなければいけないのか。教育と周知が必要。

### 【取り組みの評価】

本来業務との融合が急がれる。一人一人の意識の中に、まだ活動自体が「余計な事」という認識が存在する。

会社の為、社会の為、自分の為という自覚と、成果を感じられる取り組みにしたい。

### 【今後の取り組み】

全社的にシステムについて考え、運用していきたい。

## 8. 活動事例紹介

### 1) 茅野市より「はつらつ事業所」の認定

平成29年2月3日茅野市よりはつらつ事業所としての認定をいただきました。



### 3) 地域ぐるみで安全・安心

茅野市防犯連合会様と茅野警察署様が主催する「地域ぐるみで安全・安心活動に参加しています。」



### 2) 伊那市様の「そばの成分分析」

伊那市様が計画するそばのブランド化の一環として、そばの成分分析に信州大学様と開発した技術が採用されることになりました。



### 4) 工場周辺の清掃作業

当社工場周辺の清掃・ゴミ拾い作業を年2回、行っております。